８　主伐・再造林に対する支援で造林を推進　【主伐・再造林の推進】

〈事業の経緯〉

木材価格の低迷や造林費用の負担が大きい事により、森林所有者等が林業経営に関心を持てないことが、主伐及び主伐後の再造林が進まない要因として考えられる。再造林の推進に向けて、長期にわたり持続的な林業経営を担う者に経営委託を進めるとともに、再造林費用の負担を減らす事が必要となっている。

〈事業の目的・効果〉

充実した資源を主伐（皆伐・択伐）し、木材として住宅などに利用する事で、木材資源の利活用に加え、二酸化炭素を固定し地球温暖化を防ぐ効果が期待される。また、主伐をした後に苗木を植えて（再造林）、年齢の若い林を整備していくことにより、林齢構成を平準化して、次世代へ安定的な木材資源を供給していく事が可能になる。

■事業内容

《下呂市農林業振興補助金》

国県の森林環境保全直接支援事業や自伐林家型地域森林整備事業の補助に嵩上げ補助を実施し、再造林を推進

１．造林事業

森林経営計画の策定がある団地で人工造林・下刈りを実施した箇所の補助（国県 95%）に市嵩上げ補助（5%）を実施。

・市（5%嵩上げ補助）

※主伐・再造林推進ガイドラインに基づく協定書の締結による嵩上げ

２．自伐林家型地域森林整備事業

国の補助事業対象とならない中小規模森林で人工造林を実施した箇所の補（県 50%）に市嵩上げ補助（20%）を実施。

・市（20%嵩上げ補助）

■令和７年度事業内容

１．造林事業関係　０．４８ha　　２．自伐林家型地域森林整備事業　３．３ha

■令和７年度事業費

１．造林事業　　３６千円（内譲与税　　３０千円）

２．自伐林型地域森林整備事業

１３２千円（内譲与税　１３０千円）

■下呂市森林づくり基本計画

Ⅳ　３．主伐（皆伐）・再造林、更新について

■事業スキーム

市 → 補助 → 森林所有者又は委託先

■実施イメージ

皆伐箇所

植栽苗